

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市すすき野地域ケアプラザ

2 事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

(1) 担当地域の現状と課題

①すすき野地区

すすき野地区は、分譲と賃貸がある集合住宅のすすき野団地と、戸建住宅が広がるエリアが混在しています。連合自治会や、各自治会単位での事業が盛んであり、地域交流のための様々な取り組みが行われています。地域の集いの場や拠点としての「たまりんば」、民生委員を中心に行っている高齢者サロン、そして地域の方々が行っている多様な活動が多くあります。ちょっとした困りごとに対応できるボランティアグループも活動しています。

②中里地区

中里地区は、子どもから高齢者まで、ともに行事に参加することにより、住民の交流、親睦や住民の輪が発展しています。地元の方と、新住民との混在した地区であり、その中でのコミュニティ作りが課題のひとつとしてあります。緑の郷や横浜総合病院等の古くから親しまれている社会福祉法人や医療機関も住民生活に欠かせない地域福祉の担い手となっています。

また、すすき野地域ケアプラザの場所が、すすき野地区であることから、特にアウトリーチの活動が重要と考えます。

(2) 担当エリア共通の課題

高齢者人口の増加に伴い、一人暮らし、高齢者だけの世帯そして認知症の人が増えている状況があります。(特にすすき野団地と、もみの木台の高齢化率が高い水準になっています)。また、介護制度だけなど、単独の制度では解決できない複合的な課題を抱えた世帯も増えています。そして人生の最終段階を自宅で過ごす人も一層の増加が見込まれます。このような状況下において、将来にわたってこの地域で安心して住み続けられるための仕組み作りが急務です。

地域住民とケアプラザが地域の課題を共有し、共に支え合う地域社会を今以上に築いていくこと。団塊の世代や現役世代など多世代の方々の地域活動への参加促進。介護事業所、診療所、病院、生活困窮者自立支援制度、生活支援センター、後見的支援室などの様々な分野の援助機関が包括的な支援を行うことが求められています。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢分野の情報提供だけでなく、多世代に渡る福祉的課題に対して対応できるように、近隣のフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報収集に努め、情報ラウンジでの閲覧方法に工夫、改善を進めていきます。

また、毎月発行しているケアプラザの広報誌「おとなりさん」やブログなどの様々なメディアを活用し地域の保健福祉情報を発信していきます。

(2) 各事業の連携

- ① 4事業（地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、地域活動交流、居宅介護支援）が報連相（報告、連絡、相談）を密にしながら、個別支援と地域支援を行っていきます。
- ② 毎朝の申し送り、5職種連携会議（月1回）、職員全体会議（月1回）の定例会議の開催はもとより、風通しがよく何でも相談、情報交換ができる職場づくりを行います。
- ③ 職員一人一人の取組みを明確にし、支援業務を一人で抱え込まない体制作りを進めます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① 指定管理で求められる必要職員を適正に配置します。
- ② 職員の専門性を高めるための育成を行っていきます。
 - i 年間の内部研修計画を策定し、ケアプラザ職員として求められる力の取得と向上に努めます。
 - ii 非常勤職員を含め、積極的に外部内部研修を受講し、スキルアップに努めます。
 - iii 全職員対象に人材育成を目的とした管理者面接を年2回行い、それぞれのステップに応じた育成を行います。
 - iv 各自が参加した研修は研修報告書を通じて、参加職員以外への展開を行い、施設全体のスキルアップにつなげます。
 - v 全職員に担当研修の月担当を振り分け、積極的に会議や研修に参加できる環境を作ります。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ① 課題を抱えている子どもと高齢者の親の世帯など、多様なケアを抱える世帯を支援するネットワークづくりを行います。
- ② 医療や介護関係者と民生委員などの地域の支援者とのネットワークづくりを行います。

(5) 区行政との協働

- ① 青葉区地域福祉保健計画、地区別計画の推進に協力します。
- ② 地域ケア会議での討議内容を政策形成に向けて区・市と協働します
- ③ 区行政からの掲示物や配布資料を館内に見やすく設置し、閲覧できるように工夫し、情報提供します。また、地域の方の集まる場所にも情報提供していきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ①子育て支援として、親子で音楽に合わせて身体を動かすリトミック教室や、父親と子どもが自由に遊べる広場を開催します。
- ②地域での多世代交流の促進として、誰でも楽しめる「中里すすき野楽笑寄席」などのイベントを開催します。
- ③制度と制度にまたがった課題を地域包括支援センターと協力して解決につなげていきます。平成30年3月から5月にかけて、すすき野地区、中里地区のダブルケア調査を青葉区社会福祉協議会と行います。
- ④男性の地域活動への参加促進のための事業や講座を開催します。また、それらの活動に参加した方々が自主的な活動を行っていただけるように後方支援を行います。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ①団体交流会の実施 年2回程度
 - i 登録団体間の交流や協働の契機となるよう、定期的に交流会を実施します。
 - ii 自主事業への団体の参加、共催等で地域の皆様と共に創りあげるイベントを企画します。
- ②ご利用頂くための環境整備
 - i 利用団体や地域からの意見を反映し、改善に結び付けます。
 - ii 予約状況の確認方法について工夫をしていきます。
 - iii ロッカーの貸し出しは原則行っていませんでしたが、希望団体は、利用実績に基づき判断をしていきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ①ボランティア登録の促進
 - i ボランティア登録を継続します。
 - ii シニアボランティアポイント登録研修会を実施します。(年2～3回)
 - iii 初めてボランティアを行う方向けの事業として「おりがみボランティア」(月1回)の実施を継続します。
 - iv 団体Ⅱの登録を促進します。
- ②ボランティアの育成
地域でのボランティア活動への入り口として、ケアプラザで開催する自主事業等のイベントやケアプラザの環境整備等の機会を作るとともに、あおばボランティアセンターや地域のボランティア団体へのつなぎ役としての役割を果たします。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

情報提供については委員会を設置し、全部門で横断的な改善に取り組んでいきます。

- ①ケアプラザ新聞「おとなりさん」での情報発信を行います。(「おとなりさん」委員会)
- ②情報ラウンジの充実を図ります。(情報ラウンジ委員会)
- ③サークル一覧の情報更新と紹介を継続します。
- ④ブログ・SNSを活用したタイムリーな情報提供を行います。(ホームページ委員会)

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ①生活支援コーディネーターを中心に、1層コーディネーター等、関係機関と連携しながら、ケアプラザ全体でインフォーマルサービスの拡充や既存の団体への支援について取り組んでいきます。
- ②地域の様々な活動に足を運び、より深い地域資源の発掘に努めると共に、多様な主体とのネットワークづくりや様々な場所を活用した居場所づくりをすすめていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ①様々な活動に参加しながら、地域の集いの場や支え合いなどについて、細やかな情報を収集し、地域の強みを認識していきます。
- ②地域包括支援センターで受けた総合相談から個別のニーズを抽出し、地域全体の課題を把握していきます。
- ③社会資源とニーズが対応しているか、分析を行っていきます。

(3) 連携・協議の場

今年度は鉄町の既存の集いの場やさりげない支え合いについて、地域の方々と共有できる場を設定していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

地域住民の生活エリアを意識し、他の地域ケアプラザや区役所、区社会福祉協議会、企業等多様な主体と連携・協力しながら、新しい社会資源の創出に取り組んでいきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

(1) 地域におけるネットワークの構築

- ①地域の中で、ニーズを把握し、地域へアプローチを図りながら地域を支える仕組みづくりの支援を行っていきます。
- ②顔の見える関係づくりとして、地域の民生委員児童委員協議会、保健活動推進委員、自治会町内会、老人会、ボランティア団体の方々と、連携交流を図って行きます。
- ③地域のサロンの立ち上げ、運営の継続、老人クラブの企画等に協力して、地域を支える仕組みづくりの支援にあたります。

(2) 実態把握

- ①地域の民生委員、保健活動推進員、自治会町内会関係の方々と連携を図り、地域見守りネットワーク構築の積極的な支援を通じて、要援護高齢者など支援が必要な方への実態把握に努めます。
- ②地域の老人クラブやサロン、地域行事に参加して、地域包括支援センターの役割を周知していき、支援が必要な方の把握を行っていきます。
- ③総合相談票から、相談の傾向や実態を通して地域のニーズや課題を把握し、課題に対して必要な支援体制の構築に向けて活用して行きます。

(3) 総合相談支援

- ①地域の高齢者の方々を中心に相談を受け、アセスメントをもとに適切にフォーマル・インフォーマルサービスに繋ぎ、必要に応じて継続的支援・連携を図って行きます。
- ②緊急な相談や対応が必要な場合は、行政や関係機関等と連携を取り、適切かつ迅速な対応を行って行きます。
- ③相談日誌や日々のミーティング、会議の中で、クライアントの情報を三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）で共有し、支援の方向性を検討して行きます。

(2) 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ① 成年後見制度の案内ができるように資料等を窓口に準備します。
- ② 成年後見制度の普及啓発を地域の老人クラブ等に出向き行います。
- ③ 認知症や精神疾患のある方や疑いのある方に対し、必要に応じて成年後見制度に繋がれるよう、関係機関と情報を共有していきます。
- ④ 消費者被害や振り込め詐欺等の注意喚起、情報提供を地域に出向き行います。
- ⑤ エンディングノート等を含めた、シニア世代への将来を見据えての身辺管理についての知識の普及に努めます。

(2) 高齢者虐待への対応

- ① 地域に向け『虐待防止・予防』の呼びかけを行い、相談窓口としての地域包括支援センターの役割を周知していきます。
- ② 虐待や虐待の疑いのある相談を受けた際は、3職種、区、サービス事業所、民生委員等の関係機関と情報を共有し、早期対応ができる体制作りを努め、ケアマネジャーとの同行訪問等を行い継続して支援します。
- ③ 介護者の抱える負担やストレス、悩みや苦しみを相談できる場としての役割である介護者のつどいを実施します。
- ④ ネットワークミーティングを活用して関係者が支援方向を共有、役割分担、計画的な支援を行うことで、虐待者及び非虐待者の両方の擁護を図ります。

(3) 認知症

- ① 地域住民に向けて、リーフレットの配布や認知症がテーマの講座・講演会を実施し、認知症予防への取り組みや認知症の方への対応・相談窓口についての普及啓発をしていきます。
- ② 医療機関に繋がっていない認知症が疑われる方の相談については、その支援過程で医療機関への積極的なつなぎを支援します。また、医療機関の相談員との連携も図り、在宅と病院との役割分担をしていきます。
- ③ 認知症などによる判断力の低下がある方が被害に遭いやすい消費者被害や犯罪についての注意喚起を、高齢者や家族、地域住民に向けて行い、地域の見守りを広げるとともに、成年後見制度の活用を広報していきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①自治会や老人クラブ、民児協、地域の活動等に参加して、地域包括支援センターの役割の周知を行い、地域住民や関係機関との連携を構築していきます。
- ②各地区で行われている推進会議への参加や地域密着型サービスの運営推進会議への参加、情報提供や地域包括支援センターとしての意見や地域課題、ニーズの把握に努めていきます。
- ③関係機関や地域の社会資源の情報収集等を行い、地域住民に情報提供をしていきます。

(2) 医療・介護の連携推進支援

- ①各関係機関と顔の見える関係作りを行い、多職種連携を図り課題の共有化をしながら、問題解決に向けて具体的な取り組みを検討して実施します。
- ②地域ケア会議、包括カンファレンス（多職種カンファレンス）の中で、エリア担当の薬剤師及び薬局や訪問看護師との意見交換、情報交換等を行える場を作っていきます。
- ③医療連携拠点と連携をして、事例検討会、研修会等の開催を行って行きます。

(3) ケアマネジャー支援

- ①支援困難事例等を抱えるケアマネジャーの相談や支援を受けて、多職種や関係機関との連携、地域ケア会議等を通じてケアマネジャーの支援を行って行きます。
- ②包括カンファレンス（多職種カンファレンス）を通じて、情報や意見交換、勉強会、事例検討会等を開催して、多職種連携やスキルアップの場として開催していきます。
- ③青葉区ケアマネジャー連絡会に参加し、連携支援や運営・研修サポート等を行って行きます。
- ④新人（新任）ケアマネジャー支援として、青葉区内の全包括支援センター合同での取り組みで、主任ケアマネジャーが協働して研修や実習を行って行きます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

(1) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ①定期的に個別ケースの地域ケア会議を開催。関係機関へ参加依頼を行い、課題についての意見や資源の発掘・発見・開発につながるようなサポートを行って行きます。
- ②フォーマル・インフォーマルサービスを含めて、地域のサービス事業所と顔の見える関係作りを行い、活動状況を把握、連携推進に向けて取り組んでいきます。
- ③多職種やサービス事業所の活動状況を把握して、顔の見える関係を構築していき、地域状況の情報交換等により地域ニーズを把握していきます。
- ④在宅医療関係機関との研修会や情報交換会などに参加していきます。
- ⑤各関係機関とも連携しながら、地域において様々な生活課題を抱える生活困窮者、障がいを持つ方々などの問題解決が図られるように、連携した協働のアプローチを行い、地域で尊厳あるその人らしい生活を継続するための支援に努めます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

(1) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ①地域において自立した日常生活が継続して行えるよう、個人の意欲を引き出し、自発的な動機付けを行える実現可能なケアマネジメントに取り組んでいきます。
- ②介護予防ケアプラン作成には利用者の主体性を尊重しながら、適切な介護予防サービスが受けられるよう、関係機関との連絡調整や支援を行います。
- ③居宅介護支援事業への委託依頼後も担当者と共にケース内容に応じて役割分担をしながら利用者が積極的に介護予防に取り組めるよう支援をしていきます。
- ④サービス事業所選定時は公平・中立な立場で対応していきます。

(6) 一般介護予防事業

(1) 一般介護予防事業

- ①高齢者が介護予防を意識し、健康づくりの取り組みを自主的に始めるきっかけとなる機会を提供していきます。
- ②行政機関や医療関係機関と連携を取り、地域ニーズに沿った介護予防普及・啓発活動を行っていきます。
- ③地域の活動団体、社会資源等の介護予防活動状況を把握し、関係者と連携・協力しあいながら住民の介護予防活動の推進を支援していきます。

その他

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

指定管理者として市民の財産であるケアプラザを公平・公正・安全に管理いたします。利用する方々、職員が気持ちよく利用、業務に当たれるように常に使いやすく居心地の良い場作りに努めます。ご意見箱に投函されたご意見も積極的に活かして運営に当たります。

イ 効率的な運営への取組について

(1) 効率的な運営体制の構築

法人全体で業務改善プロジェクトを進めており、具体的には「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の取組を各事業所で行っています。それにより問題や課題の見える化、作業効率の向上、快適な職場環境の創造、そして顧客満足の上を目指します。

(2) コストダウン・省エネルギーの取組

法人のスケールメリットを生かし、保守管理や物品購入の調達コストを削減するとともに、節電の取組により二酸化炭素排出量の削減に貢献します。また、電力もより安価な供給事業者への切り替えを行います。

ウ 苦情受付体制について

(1) 法人の「苦情解決対応マニュアル」「苦情対応手順」に基づき、利用者や家族・地域住民からの苦情を真摯に受け止め、原因を追求し改善できる体制を整えます。

(2) 「苦情受付担当者」を配置し、「苦情解決責任者」である所長および全職員が、受け付けた苦情等を把握できるよう職員会議を通して周知します。

(3) 「ご意見箱」を情報ラウンジや多目的ホールに設置し、苦情だけでなくご利用いただく全ての方々から要望や意見を受け付け対応していきます。お返事を希望される方には原則的に個別にお返事を差し上げます。

(4) 第三者委員会の設置により、地域の方々や法曹関係者の意見を苦情対応に反映させていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

(1) 法人の「災害対応マニュアル」に基づき、防火管理者の指示のもと、年2回の避難訓練を実施します。「火災発生時の手順」をもとに実施訓練計画書を作成して職員の役割を明確にし、訓練後は反省会を行い職員会議にて情報共有します。

(2) 大規模災害時に福祉避難所としての役割を担えるようにマニュアルの整備、開設訓練を実施します。また、地域防災拠点との連携も密にしていきます。

(3) 館内に設置しているAED（大人・子ども対応）を緊急時に使用できるように、救命救急研修を行います。

オ 事故防止への取組について

法人として「事故防止マニュアル」を整備しており、事故発生時に迅速な対応ができるよう取り組みを行います。また、ヒヤリハット活動の取組も合わせて行うことで、事故の発生防止と再発防止に努めます。

(1) 毎月の職員全体会議で、事故やヒヤリハットについての情報を共有します。

(2) 開館・閉館時の設備点検を適切に行い、不備による事故の発生を防止します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報とは人の尊厳そのものであるとの認識の下、「横浜市個人情報の保護に関する条例」および法人で定めている「情報公開規定」、「情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」にて適切な個人情報の収集、保護に努めます。

- (1) 個人情報の記載されたファイルは施錠可能なキャビネットに保管します。
- (2) 個人情報が記載された文書を FAX する際は、必ず 2 名以上で確認します。
- (3) パソコンによる個人情報管理は、データをパソコン本体には置きません。また、USB メモリーの使用を原則的に禁止します。
- (4) 訪問等での個人情報の持ち出しは最小限とし、ルールに基づいた取り扱いをします。
- (5) 個人情報保護について年 1 回の職員研修、採用時の職員研修を行います。
- (6) 「個人情報漏洩防止チェックリスト」を用いて全職員がチェックを行います。
- (7) 朝のミーティングの時間を利用して定期的に注意喚起を行います。

キ 情報公開への取組について

法人の定める「情報公開規定」に則り、適切な対応を心がけます。また、地域の皆さまにご利用いただく施設として積極的に運営の情報を公開していきます。

- (1) 保有している文書を公開する場合は、個人のプライバシー情報や法令で公に出来ない情報など、開示できないものを明確にします。
- (2) 情報公開にあたっては、個人の不利益にならないこと、責任者の判断を得ることを徹底します。
- (3) 広報誌を毎月発行し、地域への回覧や設置等を行います。
- (4) ホームページやブログ、SNS でケアプラザの取組について鮮度の良い情報を周知します。
- (5) 館内の掲示板などで積極的に運営の情報を提供すると共に、わかりやすい表記の方法を工夫します。

ク 人権啓発への取組について

地域に住む認知症の人、障害を持つ人、外国人、様々な信仰を持つ人など全ての人が平等に扱われ、地域参加ができるように啓発、ケアプラザ内外への働きかけを行います。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- (1) ヨコハマ 3 R 夢プランに則ってゴミの減量化・再資源化に取り組みます。
- (2) 室温を冬は 19℃、夏は 28℃とし、各部屋に寒暖計を設置して管理を行います。
- (3) 職員に室温に応じた服装で業務を行うように指導を行います。
- (4) 全館の照明は LED を採用していますが、不要な照明の消灯を心がけます。
- (5) プリンターやパソコンなどの事務機器は、節電モードに設定し、使用していないときは電源を落とすなど、無駄な電気を使用しないように取り組みます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 保健師等 1名（常勤兼務）
社会福祉士 1名（常勤兼務）
主任ケアマネジャー 1名（常勤兼務）

《目標》

- ・地域包括支援センターは事業対象者・「要支援1・2」の認定を受けている人を対象に介護予防ケアマネジメントを実施し、自立した生活が継続できるよう支援していきます。
- ・介護予防ケアプラン作成には利用者の主体性を尊重しながら、適切な介護予防サービスが受けられるよう、関係機関との連絡調整や支援を行います。
- ・居宅介護支援事業への委託依頼後も担当者と共に利用者の支援を行います。
- ・サービス事業所選定時は公平・中立な立場で対応していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。
- 但し、通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・利用者の目的を達成できるよう介護保険内のサービスのみならず、横浜市独自のサービスや地域資源を含めたインフォーマルサービスも情報提供・調整していきます。
- ・地域役員やボランティア団体等の地域住民の方達と連携を取り、問題解決に向けて積極的に関わっていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	150	150	150	150	150
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	150	150	150	150	150

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 3名（常勤専従2名、常勤兼務1名）

《目標》

介護が必要になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるように、様々な社会資源の活用を支援致します。

- （1）ご本人やご家族のご希望やご不安を丁寧に伺いながら、これからのことをご一緒に考えていきます。
- （2）人生の最終段階にあっても穏やかに過ごせるように医療機関・介護事業所・地域のボランティアとの連携を強化していきます。
- （3）ご本人を中心に、ご家族や近隣、地域を巻き込んだケアマネジメントに努めます。
- （4）担当ケースの増加に合わせて適切な人員確保に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常の実施地域（青葉区・緑区・都筑区）以外に訪問する際には、公共交通機関を使用した際の実費分を徴収します。それ以外に負担はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・介護支援専門員の支援力向上のために定期、不定期に研修の機会を積極的に作ります。
- ・法令遵守・公正中立なケアマネジメントに向けた体制を整備します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
50	53	56	59	62	65
10月	11月	12月	1月	2月	3月
68	70	70	70	70	70

平成30年度「すすき野地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,266,000		17,266,000	17,266,000	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	この列は入力しない
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)			0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)			0	0	0	
収入合計	17,266,000	0	17,266,000	17,266,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,934,000	0	11,934,000	0	11,934,000	
本俸	9,884,000		9,884,000	0	9,884,000	
社会保険料	1,350,000		1,350,000	0	1,350,000	
手当計	427,000		427,000	0	427,000	
健康診断費	150,000		150,000	0	150,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	123,000		123,000	0	123,000	
その他			0	0	0	
事務費	1,381,000	0	1,381,000	0	1,381,000	
旅費	3,000		3,000	0	3,000	
消耗品費	400,000		400,000	0	400,000	
会議購い費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	50,000		50,000	0	50,000	
通信費	150,000		150,000	0	150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費	50,000		50,000	0	50,000	
施設賠償責任保険	100,000		100,000	0	100,000	
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	
振込手数料	30,000		30,000	0	30,000	
リース料	100,000		100,000	0	100,000	
手数料	100,000		100,000	0	100,000	
地域協力費	50,000		50,000	0	50,000	
その他	88,000		88,000	0	88,000	
事業費	560,000	0	560,000	0	560,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	518,000		518,000	0	518,000	
管理費	3,194,000	0	3,194,000	0	3,194,000	
建築物・建築設備点検	570,000		570,000	0	570,000	予算:指定額
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	950,000		950,000	0	950,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械警備費	370,000		370,000	0	370,000	
設備保全費	230,000	0	230,000	0	230,000	
空調衛生設備保守	60,000		60,000	0	60,000	
消防設備保守	50,000		50,000	0	50,000	
電気設備保守	60,000		60,000	0	60,000	
害虫駆除清掃保守	60,000		60,000	0	60,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	600,000		600,000	0	600,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
二一ス対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	17,069,000	0	17,069,000	0	17,069,000	
差引	197,000	0	197,000	17,266,000	△ 17,069,000	

自主事業費収入	518,000		518,000	0	518,000	
自主事業費支出	518,000		518,000	0	518,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

**平成30年度「すすき野地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)**

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	22,738,000		22,738,000		22,738,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)			0		0	
収入合計	28,678,000	0	28,678,000	0	28,678,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,685,000	0	24,685,000	0	24,685,000	
本俸	21,161,650		21,161,650		21,161,650	
社会保険料	2,973,350		2,973,350		2,973,350	
手当計			0		0	
健康診断費	150,000		150,000		150,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	400,000		400,000		400,000	
その他			0		0	
事務費	926,000	0	926,000	0	926,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	200,000		200,000		200,000	
会議滞在費	30,000		30,000		30,000	
印刷製本費	30,000		30,000		30,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0				0	
備品購入費	130,000		130,000		130,000	
図書購入費	30,000		30,000		30,000	
施設賠償責任保険	100,000		100,000		100,000	
職員等研修費	36,000		36,000		36,000	
振込手数料	30,000		30,000		30,000	
リース料	100,000		100,000		100,000	
手数料	70,000		70,000		70,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他			0		0	
事業費	1,553,000	0	1,553,000	0	1,553,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	463,000		463,000		463,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,114,000	0	1,114,000	0	1,114,000	
建築物・建築設備点検	230,000		230,000		230,000	予算:指定額
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	273,000		273,000		273,000	
修繕費	246,000		246,000		246,000	予算:指定額
機械整備費	250,000		250,000		250,000	
設備保全費	115,000	0	115,000	0	115,000	
空調衛生設備保守	30,000		30,000		30,000	
消防設備保守	25,000		25,000		25,000	
電気設備保守	30,000		30,000		30,000	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	28,278,000	0	28,278,000	0	28,278,000	
差引	400,000	0	400,000	0	400,000	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市すすき野地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
地域ケア会議(年6回)	関係者	10,000円	地活	0			10,000	
	適宜		包括					
	無料		介護					
	生活							
包括カンファレンス (多職種カンファレンス) (年7回)	関係者	110,000円	地活	0		100,000	10,000	
	適宜		包括					
	無料		介護					
	生活							
すすき野ウェルネスカ レッジ運動実践編 (年10回)	概ね60歳以上	310,000円	地活	0		150,000	10,000	
	20名前後		包括					
	無料		介護					
	生活							
出張保健福祉講座	どなたでも	90,000円	地活	0		30,000	10,000	50,000
	50名		包括					
	無料		介護					
	生活							
介護者のつどい(年6回)	どなたでも	35,000円	地活	0		20,000	15,000	
	20名前後		包括					
	無料		介護					
	生活							
エンディングノート 「わたしノート」書き方講 座	どなたでも	2,000円	地活	0		未定	2,000	
	40名前後		包括					
	無料		介護					
	生活							
権利擁護普及啓発事業	どなたでも	50,000円	地活	0		40,000	10,000	
	40名前後		包括					
	無料		介護					
	生活							
認知症予防 普及啓発事業	どなたでも	45,000円	地活	0		40,000	5,000	
	40名前後		包括					
	無料		介護					
	生活							
中里福祉保健情報講座	どなたでも	65,000円	地活	0		50,000	15,000	
	40名前後		包括					
	無料		介護					
	生活							
健康づくり講座	概ね60歳以上	40,000円	地活	0		30,000	10,000	
	40名前後		包括					
	無料		介護					
	生活							
歌声サロン	概ね60歳以上	12,000円	地活	12,000		0	6,000	6,000
	40名前後		包括					
	100円		介護					
	生活							
わがまち探訪	どなたでも	6,000円	地活	10,000		5,000		1,000
	25名		包括					
	200円		介護					
	生活							

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市すすき野地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
さわいプロジェクト	概ね60歳以上	5,000円	地活					
	定めず		包括					
			介護					
	保険料		生活					5,000
親子で楽しく音楽あそび	乳幼児と保護者	120,000円	地活		63,000円		117,000円	
	15組×2クラス/日		包括					3,000円
	100円		介護					
			生活					
中里すすき野楽笑寄席	どなたでも	75,000円	地活		0円		67,000円	
	50名/回		包括					8,000円
	無料		介護					
			生活					
旬の食材でチャッチャと男料理	団塊世代の男性	170,000円	地活		80,000円		50,000円	120,000円
	8名/回		包括					
	1,000円		介護					
			生活					
パパと子どものひろば	0~3歳児とパパ	12,000円	地活					12,000円
	定めず		包括					
	イベント時のみ材料費		介護					
			生活					
おりがみボランティア	どなたでも	6,000円	地活					6,000円
	定めず		包括					
	無料		介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市すすき野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	高齢になっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できる地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備（地域づくり）を同時に図っていく事を目的とする。地域の支援者を含めた多職種による専門的視点を交えて、適切なサービスにつながっていない高齢者の支援や地域で活動する介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントを支援するとともに、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげることを目指していく。	年6回 5・7・9・11・1・3 月予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包括カンファレンス（多職種カンファレンス）	すすき野地域ケアプラザ地域包括支援センター担当エリアのケアマネジャー・民生委員・サービス事業所等の顔の見える連携やスキルアップ等を目的とする。	年7～8回 5・7・9・11・1・ 2・3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すすき野ウェルネスカレッジ運動実践編（包括・生活共催）	平成29年度実施した介護予防事業参加者を対象に、筋力トレーニングを主とした10回連続講座を実施し介護予防に繋げる。講座終了後は自主グループとして活動できるよう支援する。	4月24日・5月8日・ 22日・6月5日・19 日・7月3日・17 日・31日8月14日・ 28日

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張保健福祉講座	地域のイベントや老人クラブ等に出向き、健康チェックや福祉相談・ミニ講座を行う。 包括支援センター職員との顔の繋がりをもつことで相談しやすい関係づくり・健康チェックを通して住民の状況把握に繋げていく。	年6回 (地域からの依頼時)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	家族介護者への支援として介護をする人の気持ちを話せる場所を提供する。相談できる場所である地域包括支援センターを周知する。介護をする人が興味を持ってケアプラザに足を運べる。気軽に思いを共有できるように茶話会の形式をとる。	奇数月 (5/29、7/25、9/25、以降未定) 計6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
青葉区版エンディングノート「わたしノート」書き方講座	青葉区版エンディングノート「わたしノート」書き方講座を、大場地域ケアプラザと共催で行う。 エンディングノートを通して、どの様に年齢を重ねてきたのか振り返りつつ、これからの人生をどの様に生きていきたいか、考えていくきっかけにさせていただく。また、将来に向けて成年後見制度等の普及啓発を行う。	10月22日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護普及啓発事業	誰もが介護者になる可能性があることを前提に、40～60代と介護者を対象に行う。内容は、介護に関する事、成年後見制度等含めた金銭に関する事、高齢期の住居の事、医療や介護予防に関する事。各回のテーマを決めて連続講座で実施。	時期検討中。 4回連続講座。

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症予防普及啓発事業	地域住民に対し認知症予防と早期受診につながるよう、講座を開催。また、地域住民、かがやきクラブ、小学校に対し認知症サポーター養成講座を実施予定。	年1回 地域からの依頼時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
中里福祉保健情報講座	中里地区からの講座参加や相談件数が少ないことから、自治会館等を利用して講座を開催。介護予防の普及啓発と顔の見える関係をつくり早期に相談に繋げていく。	年2回（4回連続講座）

平成30年度 自主事業計画書

横浜市すすき野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり講座	地域の企業やヘルスメイトと共催し、住民に向けて健康増進に繋がる講座を実施。(栄養・熱中症予防・ロコモ予防・口腔機能向上)	年3回(単発講座)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歌声サロン (生活支援・包括共催)	来館者や相談者からの歌の会へのニーズが多く聞かれており、エリア内に自由参加できる歌の会が少ないため、企画。ケアプラザでの定期的な住民同士の交流の場や情報発信の場としていく。 平成30年度前期は法人内の音楽療法士に講師依頼し、参加者層やニーズの把握を行っていく。並行して演奏ボランティアを探していき、将来的に地域住民で運営できる形を目指す。	5月16日、7月2日、9月3日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わがまち探訪 (美しが丘地区センター、美しが丘地域ケアプラザ共催)	昨年度に美しが丘西地区センターと美しが丘地域ケアプラザの共催で同事業を開催、「次回はすすき野や鉄を歩きたい」との声があった。美しが丘西地区センターはすすき野地区の利用者が多く、今年度は3施設共催で開催する。 講座後も継続的な交流が持てるように歴史やウォーキング活動を行う小グループづくりを促していく。また、生活支援コーディネーターが入ることで、参加者を地域活動やボランティア活動につなげていく。 5月は美しが丘地区、10月はすすき野地区をまち歩きする。	5月23日、10月3日

平成30年度 自主事業計画書

横浜市すすき野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
さわいプロジェクト (青葉さわい病院・大場地域ケアプラザ・美しが丘地域ケアプラザ共催)	青葉さわい病院が地域貢献事業を行っていきたいとの意向あり。隣接エリアの3ケアプラザが協力し、住民の交流や健康づくりの場となる社会資源づくりを行う。新たな担い手の発掘につなげていく。 第1回目は「健康フェスタ」と題し、体操ブース・講座ブース等を設ける。参加者のニーズに応じて、2回目以降を検討していく。次年度以降はさわい病院がメインで開催していくような形を目指す。	6月3日、9月2日、12月2日、3月3日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で楽しく音楽遊び	音楽に合わせて親子で声を出したり身体を動かすことにより、親子間や子育て世代間のよりスムーズなコミュニケーションが図れるようにする。子育てに悩んだり、迷ったりしている方へのヒントとなる発見も期待できる。連続講座とすることで、より深い関係性が築け、子どもの成長もしっかりと確認できる。 1歳～未就園児向けのレギュラークラスに加え、季節ごとのイベントでは土曜日を設定し、父親などの参加や、対象年齢を上下に拡大し、幅広い層を取り込んでいく。	通年開催 レギュラークラス 全6回×3回/年 季節イベント 3回/年 合計21回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中里すすき野楽笑寄席	子どもから高齢者までが一緒に楽しめる「落語」を中心とした古典娯楽で、多世代の交流を図る。あらゆる世代の方が、気軽にケアプラザに立ち寄れるきっかけづくりを目指す。	年4回程度開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旬の食材でチャッチャと男料理	調理経験のない男性が自立的な食生活を送れるようになることを目指す。また、比較的ケアプラザの利用が少ない世代をターゲットとすることで、来館の動機付けにつなげる。グループでの調理過程を通じて仲間作りを促し、終了後の地域活動への参加促進を図る。	月1回(全3回)を年3回実施 第2期～4期 合計9～10回/年

平成30年度 自主事業計画書

横浜市すすき野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
旬の食材で チャッチャと男 料理オフ会	平成29年度実施の第一期生のうち有志により開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・レシピを見ながら、自主的に料理を作る。 ・アドバイザーとして、コーディネーター、サブコーディネーターが参加。 ・第2期～4期の参加者の中からも希望者を募る。 ・自主化に向け、緩やかに後方支援をしながら見守っていく。 ・年度内に、イベント等で提供出来るものを作れることが目標。 	月1回程度 合計12回/年

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパと子どもの 広場	父親の育児参加と子育て世代の男性が地域で顔見知りを作ることを目的とする広場。参加は父親だけに限定せずに母親、祖父母などとの参加も可能とする。時間内は入退場自由で、飲食も可とする。基本的には自由に過ごして頂く広場だが、参加者の動向を見ながらイベント開催も視野に入れる。	毎月第3土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おりがみボラン ティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラザ内の情報ラウンジや受付、掲示板等の飾り付けのおり紙を折る活動。おり紙をきっかけとしたボランティア参加の場づくりを目指す。 ・定期開催の他に地域イベントへの参加等も促していく。 	通年講座 毎月第3日曜日 合計12回/年